

令和6年度 三崎中学校 学校教育目標と経営方針

1 学校教育目標 『心豊かでたくましく 仲間と共に 未来を拓く生徒の育成』

◎校訓 『夢・自立・共生』

- | | |
|----|-----------------------------------|
| 夢 | 夢を育む… 自らの理想を求め、挑戦し、未来を切り拓こう |
| 自立 | 自分を創る…自ら学び、深く考え、積極的に行動し、自分の命を輝かそう |
| 共生 | 共に生きる…認め合い、支え合い、高め合い、絆を深めよう |

2. 令和6年度学校経営の基本方針

～笑顔が溢れる元気な学校、風通しのよい学校にするために～

- (1) 命や人権の重みを最優先する。
- (2) 生徒の成長をど真ん中に据えた教育活動を行う。
- (3) 学校に関わるすべての人が、互いの多様性を認め合い、持ち味を活かし合えるようにする。
- (4) 教育活動全般をとおり、生徒に「確かな学力」「豊かな社会性」を育む。
- (5) 地域・保護者とともにある「開かれた学校づくり」を行う。
- (6) 業務改善を促進し、効果的な教育活動および教職員のワークライフバランスを実現する。

3. 学校経営の具体的方針

(1) 安全・安心な学習環境

- ① いじめ・暴力・暴言については「絶対に許さない」指導を展開するとともに、外部機関とも連携した指導、対応を行う。
- ② 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」人権尊重の精神がみなぎる環境・関係づくりに努め、人権意識を土台とした学級・学年経営をとおり一人ひとりが大切にされ、互いに認め合い、支え合い、高め合う生徒集団づくりを進める。
- ③ 支援教育、インクルーシブ教育について、学習室担任以外の教員指導、特別支援非常勤講師の配置、教育相談コーディネーターを中心とした支援体制（専門職や外部諸機関との連携を含む）の構築を図るとともに、長期欠席生徒(問題行動、生活面、精神面)への適切な指導・対応を充実させる。
- ④ 感染症対策の徹底はもとより、安全教育、防災教育についてよりいっそうの充実を図る。

(2) 開かれた学校づくり

- ① 学校と保護者・地域社会が緊密に連携し合い、理解と信頼のもとに協力、支援を仰ぎ、学校教育の充実と活性化を図る。また、地域行事への積極的な参加を促す。
- ② 授業や行事の公開、各種たより（学校だより、学年だより、学級通信等）、マチコミ、家庭訪問、三者面談、保護者会、授業参観をとおり、生徒の様子や教育方針を広く伝えていく。
- ③ 生徒の発達段階に合わせた指導を行うために、義務教育9年間に校区内小中の連携を通して学校教育の連続性を図る。

(3) 自尊感情を高める教育活動

- ① 生徒の自治活動（学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動等）の活性化を図るとともに、生徒による自主的・主体的な活動を組織して課題解決に取り組み、成功体験、達成感を味わえるように支援していく。

- ② 生徒一人ひとりに寄り添い支援する中で、その人格的な伸長を図るために、日頃の学習指導、生活指導、教育相談等をとおして生徒理解に努め、信頼関係を築いていく。
- ③ 教育活動全体をとおして群れあう体験・我慢する体験・愛される体験の機会を設け、集団の成長(一体感や達成感)とともに、生徒個々が自己認識を深め自己有用感・自己効力感をもてる学校環境(学級・学年・学校行事、生徒会活動、部活動等)づくりを行う。
- ④ 生徒の果敢な挑戦、失敗が許される学級・学年・学校風土づくりに努め、生徒一人ひとりが主役となって自らの出番と役割をすすんで見つけ、挑戦する中で自分ならではの持ち味を見つけて出せるようにする。

(4) 確かな学力の育成

- ① 社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、学習指導要領で求められている「資質・能力の三つの柱(「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性)」をバランスよく育む授業づくりを進める。
- ② 校内研修・授業研究を通して「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図り、教職員の指導力向上を図るとともに、自分なりに工夫して粘り強く学習に取り組む「自立(自律)的な学習者」の育成をめざす。
- ③ タブレット等、ICT機器の活用を促進し、GIGAスクール構想の実現をめざす。
- ④ 「各教科等における言語活動」をよりいっそう充実させ、言語能力の向上、思考力、判断力、表現力の向上を図る。
- ⑤ 家庭学習の意義や重要性について、生徒への指導、保護者への啓発を行う。また、その習慣化・定着を図るため、学び方の指導を行い、「自学ノート」や「e-ライブラリー」等の取組みを継続する。

(5) 豊かな社会性の涵養

- ① 自律的、積極的な生徒指導を展開し、自ら考えて責任ある行動をとれる主体性をもった生徒を育成する。
- ② 温かさや厳しさを併せもった支援と指導に努めるとともに、生徒自らが人生を形作る自己選択、自己決定、自己責任の機会をとおして、自己確立・自己実現に向けた教育を展開する。
- ③ 基本的な生活習慣の定着と向上に向け全教職員の共通理解を図りながら指導を行う。
- ④ 生徒が授業規律や集団生活の秩序の大切さを認識し、学校生活のきまりや集団生活を送る上でのマナーを守り、自分たちで落ち着いた生活ができるよう組織的、計画的な指導を行う。

